

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

人工内耳や新生児聴覚スクリーニングの導入により、重度の聴覚障害児も早期からの聴覚活用が可能になってきているにもかかわらず、読み書きを含めた言語獲得に必ずしもその効果が表れていない。本研究は、音声をも十分に受容できない聴覚障害児がかな文字をはじめ読み書きの能力を支える音韻意識をどのようなプロセスで発達させ、その後の言語発達に如何に影響するのかを検討したものである。本論文は就学前の聴覚障害幼児 35 名を対象に 2 年間にわたって音韻意識の発達及び指文字かな文字の習得を追跡し、同対象が就学後に習得した語彙力、文法力、作文力との関連を明らかにした。本論文の研究上の独創性は同じ聴力レベルでも特殊音節の処理の違いから、聴覚障害児を主に聴覚を活用して音韻意識を発達させる音声活用群と文字などの視覚手段を主に音韻意識を発達させる文字活用群とに分類し、そのタイプによってかな単語理解や表出の月齢が異なることや就学後の言語能力に差が生じていることを実証的に示した点にある。音声活用群は音韻意識の発達開始は早いがその後のかな単語表出にはあいまいさが残り、就学後の語彙力や文法理解においても聴児に比して遅れを生じるものが多いのに対して、文字活用群は音韻意識の発達は当初遅れるものの指文字習得では遅れがなく、就学後の文法課題においても音活用群よりも高い成績を収めることが示唆された。このことを通じて、例えば 3 歳代では仮名で示した単語と事物が一致するか、4 歳代では語を 1 つ 1 つの音韻に分けることが可能か、5 歳代では身の回りの物を指文字やかな文字で表出できるかななどの各年齢段階における評価の観点や指導例を提示しており、早期からの聴覚活用が可能となった昨今の教育実践の観点からも意義が認められる。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本論文は、発達心理学や特別支援教育学の領域における代表的な研究方法をベースに聴覚障害児に理解しやすい視覚を活用した手法を用いて実施している。言語力の評価に関しても視覚刺激のみで実施できる標準化された検査を用いており聴覚障害教育の研究分野において妥当なものと考えられる。また、語彙爆発という表現が表すように幼児の言語力は特定の時点で大きな変化を見せる。本研究では言語力の変化を平均と分散で示すだけでなく、月齢に対する各課題の対象児の正答率をロジスティック 3P 曲線にあてはめ、単語理解や音韻分解、指文字表出、仮名文字表出の変曲点となる月齢と発達の順序性を明らかとした。以上のことから、本論文で用いた方法は研究目的に合致したものであり、当該学問分野において妥当なものであると評価できる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本論文は、第 I 部で、従来の関連文献を適切に収集し、研究の背景を明確に記述した。特に、聴覚障害児の音韻意識の発達とかな文字習得のプロセスや言語評価や指導法に関する従来の研究知見について、綿密な検討を行った。データ収集に際しては、対象児の人権に対する配慮を十分に行ったうえで実施した。調査内容と研究の趣旨を保護者および聴覚特別支援学校に対面

と文書で伝え研究協力と研究発表の同意を得た。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本論文では聴覚障害児の音韻意識は4歳前半から5歳にかけて音韻分解が可能になることを示し、そのレディネスとして3歳代に一連の指文字やかな文字綴りの単語理解ができるようになることを明らかにした。また4歳前半から5歳代に指文字表出それに続いてかな単語書字能力が発達することを実証し原著論文として発表した。また、幼児期の音韻意識の発達遅滞が、書記言語の表出能力、特に文の構成力、文の叙述力、文量、文法的誤り（例えば、助詞に注目しながらも、述語動詞や文全体と関係づけて助詞を捉えることができていない）に対して如何に影響するについて考察し原著論文として発表した。これらの知見は、従来の研究において報告されておらず、本論文で詳細に明らかにされたものである。その点で学術的な水準に達していることを指摘できる。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本論文で示された聴覚障害児の言語困難に幼児期の音韻意識の発達が関連しているという知見は、手話から人工内耳まで多様なコミュニケーション手段が存在する聴覚特別支援学校の言語指導の在り方を計画する上で重要である。そして、文の理解・表出に至るまでの過程においては、助詞などの一つひとつの音に注目させるだけでなく、文全体の構成を意識して読んだり、書いたりすることを指導していくためにも、幼児期に言語の単位としての音韻を正確に操作できる力をつけることが必要であること示したことは、聴覚障害児のみならず幼児全般の教育実践上有意義な研究であると指摘できる。

これより、本論文は、取得学位にふさわしい意義を有し、聴覚障害教育の展開に成果をもたらすものであることを指摘できる。

以上の点を総合的に判断し、審査委員会は全員が一致して、本論文が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）の学位授与にふさわしいとの評価を行った。